



ゴルフ場利用税特別徴収義務者登録（事項変更）申請書

	茨城県 県税事務所長 殿	年 月 日 提出	
	申請人 住所 氏名		(印)
	被承継者 住所 氏名		(印)
茨城県県税条例第 43 条の 8 の規定により、下記のとおりゴルフ場利用税の特別徴収義務者として登録（変更）を申請します。			
特別徴収義務者	住所		
	氏名 (名称)		
	個人番号又は 法人番号	↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。	
ゴルフ場	所在地		
	名称		
利用料金			
ゴルフ場の概要			
経営開始（変更） 年 月 日		年 月 日	※納税番号
備考			
特別徴収義務者証		年 月 日 受領	受領者氏名 (印)

〈記載上の注意〉

- 1 この申請書は、経営を開始しようとする日の 5 日前までに提出してください。
 なお、登録した事項について変更を生じた場合は、変更事項についてその変更を生じた日から 5 日以内（利用料金の区分及びその金額又はホール数を変更しようとする場合は、当該変更しようとする日の前 5 日まで）に登録の変更を申請してください。
- 2 経営の承継があつた場合には、「被承継者」欄に記名捺印をしてください。
- 3 「ゴルフ場の概要」欄には、ホール数、クラブハウスの構造及び面積並びにゴルフ場の総面積を記載してください。
- 4 「備考」欄には、その他参考となる事項を記載してください。
- 5 ※印欄は、記載しないでください。